

2 夜間対応型訪問介護サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
71	1111	夜間訪問介護 基本	イ 夜間対応型訪問介護費()	基本夜間対応型訪問介護費 989 単位	989	1月につき
71	1121	夜間訪問介護 定期巡回		定期巡回サービス費 372 単位	372	1回につき
71	1131	夜間訪問介護 随時訪問		随時訪問サービス費() 567 単位	567	
71	1141	夜間訪問介護 随時訪問		随時訪問サービス費() 764 単位	764	
71	6136	夜間訪問介護24時間通報対応加算	24時間通報対応加算 610 単位加算		610	1月につき
71	2111	夜間訪問介護	ロ 夜間対応型訪問介護費() 2,702 単位		2,702	
71	C201	夜間訪問高齢者虐待防止未実施減算 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 夜間対応型訪問介護費()	基本夜間対応型訪問介護費 10 単位減算	-10
71	C202	夜間訪問高齢者虐待防止未実施減算 2			定期巡回サービス費 4 単位減算	-4
71	C203	夜間訪問高齢者虐待防止未実施減算 3			随時訪問サービス費() 6 単位減算	-6
71	C204	夜間訪問高齢者虐待防止未実施減算 4			随時訪問サービス費() 8 単位減算	-8
71	C205	夜間訪問高齢者虐待防止未実施減算		ロ 夜間対応型訪問介護費() 27 単位減算	27 単位減算	-27
71	4111	夜間訪問同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	
71	4112	夜間訪問同一建物減算 2		同一敷地内建物等の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	
71	8000	特別地域夜間対応型訪問介護加算 1	特別地域夜間対応型訪問介護加算		イを算定する場合(基本夜間対応型訪問介護費を除く) 所定単位数の 15% 加算	1回につき
71	8002	特別地域夜間対応型訪問介護加算 2			ロを算定する場合 所定単位数の 15% 加算	1月につき
71	8100	夜間訪問小規模事業所加算 1	中山間地域等における小規模事業所加算		イを算定する場合(基本夜間対応型訪問介護費を除く) 所定単位数の 10% 加算	1回につき
71	8102	夜間訪問小規模事業所加算 2			ロを算定する場合 所定単位数の 10% 加算	1月につき
71	8110	夜間訪問中山間地域等提供加算 1	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		イを算定する場合(基本夜間対応型訪問介護費を除く) 所定単位数の 5% 加算	1回につき
71	8112	夜間訪問中山間地域等提供加算 2			ロを算定する場合 所定単位数の 5% 加算	1月につき
71	6133	夜間訪問介護認知症専門ケア加算 1	ハ 認知症専門ケア加算	(1)イを算定する場合(基本夜間対応型訪問介護費を除く)	(一)認知症専門ケア加算() 3 単位加算	3
71	6134	夜間訪問介護認知症専門ケア加算 2			(二)認知症専門ケア加算() 4 単位加算	4
71	6135	夜間訪問介護認知症専門ケア加算 1		(2)ロを算定する場合	(一)認知症専門ケア加算() 90 単位加算	90
71	6137	夜間訪問介護認知症専門ケア加算 2			(二)認知症専門ケア加算() 120 単位加算	120
71	6112	夜間訪問サービス提供体制加算 1	ニ サービス提供体制強化加算	(1)イを算定する場合(基本夜間対応型訪問介護費を除く)	(一)サービス提供体制強化加算() 22 単位加算	22
71	6113	夜間訪問サービス提供体制加算 2			(二)サービス提供体制強化加算() 18 単位加算	18
71	6114	夜間訪問サービス提供体制加算 3			(三)サービス提供体制強化加算() 6 単位加算	6
71	6115	夜間訪問サービス提供体制加算 1		(2)ロを算定する場合	(一)サービス提供体制強化加算() 154 単位加算	154
71	6116	夜間訪問サービス提供体制加算 2			(二)サービス提供体制強化加算() 126 単位加算	126
71	6117	夜間訪問サービス提供体制加算 3			(三)サービス提供体制強化加算() 42 単位加算	42
71	6111	夜間訪問介護処遇改善加算	ホ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の 137/1000 加算	
71	6109	夜間訪問介護処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の 100/1000 加算	
71	6103	夜間訪問介護処遇改善加算		(3)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の 55/1000 加算	
71	6118	夜間訪問介護特定処遇改善加算	ヘ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算()	所定単位数の 63/1000 加算	
71	6119	夜間訪問介護特定処遇改善加算		(2)介護職員等特定処遇改善加算()	所定単位数の 42/1000 加算	
71	6121	夜間訪問介護ベースアップ等支援加算	ト 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算	
71	7201	基本夜間訪問 市町村独自加算 1	基本夜間対応型訪問介護費()		50 単位加算	50
71	7203	基本夜間訪問 市町村独自加算 2	市町村独自加算		100 単位加算	100
71	7205	基本夜間訪問 市町村独自加算 3	(市町村が定める単位数を算定)		150 単位加算	150
71	7207	基本夜間訪問 市町村独自加算 4			200 単位加算	200
71	7209	基本夜間訪問 市町村独自加算 5			250 単位加算	250
71	7211	基本夜間訪問 市町村独自加算 6			300 単位加算	300
71	7301	夜間訪問介護 市町村独自加算 1	夜間対応型訪問介護費()		50 単位加算	50
71	7303	夜間訪問介護 市町村独自加算 2	市町村独自加算		100 単位加算	100
71	7305	夜間訪問介護 市町村独自加算 3	(市町村が定める単位数を算定)		150 単位加算	150
71	7307	夜間訪問介護 市町村独自加算 4			200 単位加算	200
71	7309	夜間訪問介護 市町村独自加算 5			250 単位加算	250
71	7311	夜間訪問介護 市町村独自加算 6			300 単位加算	300

契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
71	1112	夜間訪問介護 基本・日割	イ 夜間対応型訪問介護費()	基本夜間対応型訪問介護費	989 単位	日割計算の場合 ÷ 30.4 日	33	1日につき
71	2112	夜間訪問介護 日割	ロ 夜間対応型訪問介護費()		2,702 単位		89	
71	C207	夜間訪問高齢者虐待防止未実施減算 1日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 夜間対応型訪問介護費()	10 単位減算		-1	
71	C206	夜間訪問高齢者虐待防止未実施減算 日割		ロ 夜間対応型訪問介護費()	27 単位減算		-1	
71	8003	特別地域夜間対応型訪問介護加算2・日割	特別地域夜間対応型訪問介護加算	ロを算定する場合	所定単位数の 15% 加算			
71	8103	夜間訪問小規模事業所加算2・日割	中山間地域等における小規模事業所加算	ロを算定する場合	所定単位数の 10% 加算			
71	8113	夜間訪問中山間地域等提供加算2・日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	ロを算定する場合	所定単位数の 5% 加算			
71	7202	基夜間訪問 市町村独自加算1日割	基本夜間対応型訪問介護費() 市町村独自加算 (市町村が定める単位数を算定)		50 単位加算	日割計算の場合 ÷ 30.4 日	2	
71	7204	基夜間訪問 市町村独自加算2日割		100 単位加算	3			
71	7206	基夜間訪問 市町村独自加算3日割		150 単位加算	5			
71	7208	基夜間訪問 市町村独自加算4日割		200 単位加算	7			
71	7210	基夜間訪問 市町村独自加算5日割		250 単位加算	8			
71	7212	基夜間訪問 市町村独自加算6日割		300 単位加算	10			
71	7302	夜間訪問 市町村独自加算1日割	夜間対応型訪問介護費() 市町村独自加算 (市町村が定める単位数を算定)		50 単位加算		2	
71	7304	夜間訪問 市町村独自加算2日割		100 単位加算	3			
71	7306	夜間訪問 市町村独自加算3日割		150 単位加算	5			
71	7308	夜間訪問 市町村独自加算4日割		200 単位加算	7			
71	7310	夜間訪問 市町村独自加算5日割		250 単位加算	8			
71	7312	夜間訪問 市町村独自加算6日割		300 単位加算	10			